

第三号様式(第七条第二項)

菓子製造業従事証明書

1 従事者

住所 千葉県千葉市中央区市場町1番1号
氏名 千葉 花子
平成5年6月15日生

2 従事期間

従事期間が1カ月未満の場合、切り捨てること。

令和2年4月1日から 4 代表者印
計2年5月(2年以上従事していること)
令和4年8月27日まで

訂正の場合は、2重線で訂正し、訂正印又は捨て印(印は証明印と同じもの)で訂正を行う。個人の場合も同じ。

3 従事した菓子製造業者の所在地および名称

千葉県千葉市中央区市場町11番1号 衛生菓子店

営業施設の所在地及び名称
(営業許可証の記載のとおり書くこと)

4 従事業務の概要

洋菓子製造業務に従事
ケーキの仕込みと仕上げなど

上記のとおり菓子製造業務に従事したことを証する。

令和8年7月1日

証明印は、会社の登記に使用した印を使用すること。

菓子製造業者氏名 株式会社 衛生指導菓子店 ⑩ 代表者印
代表取締役 衛生 太郎

(営業許可証の記載のとおり書くこと)

備考 この証明書は、千葉県菓子工業組合等の裏書証明を受けるものとする。

※2年以上の従事経験に、令和3年6月1日以降に菓子製造業から他の業種に変更した施設の勤務歴を含む方は、従事証明書の発行前に千葉県健康福祉部衛生指導課(TEL043-223-2626)に相談願います。